

MITSUMI OCEAN FUJI

2025年世界一周クルーズ

《2025年4月12日(土)～7月20日(日)》

各種ご案内書面

(健康・車いす・乳幼児承諾書等)

《お問い合わせ先》

商船三井クルーズ株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 11階
クルーズデスク TEL:050-5482-0900 (営業時間:10:30～17:00)

FAX:03-3504-8555 ※土曜、日曜、祝日休業

Email: molc_sales@molgroup.com

URL: <https://mol-cruises.jp/>

※営業時間は、諸事情により変更となる場合があります。

MITSUI OCEAN FUJI 2025年世界一周クルーズのご予約に際し、お客様へお渡しいただく書面を以下の通り記しますので、該当されるお客様へお渡しいたきますようお願いいたします。

・ 世界一周クルーズにご予約のお客様へ（健康に関するお客様レター）

・ 船内での車いすのご利用について（車いすご利用者宛のレター）

・ 乳幼児のご乗船について（お客様宛のレター）

・ 主治医の先生へ（既往症のあるお子様の主治医宛のレター）

・ 承諾書（商船三井クルーズ用・お客様控え）

・ 腹膜透析が必要なお客様へ（お客様宛のレター）

※血液透析が必要なお客様は、長期海外クルーズへはご乗船になれません。

世界一周クルーズに
ご予約のお客様へ

商船三井クルーズ株式会社

この度は「世界一周クルーズ」にお申込みをいただき、誠にありがとうございます。

さて、クルーズの運航にあたっては、医師と看護師が乗船しお客様の健康管理や緊急時などの対応をしております。お客様が快適に安心してクルーズをお楽しみいただくため、ご乗船されるお客様に以下の点に関し、ご協力をお願いしております。

- ① 本クルーズでは、全てのお客様に健康アンケートをご提出いただきます（ご出発の約6か月前）。
- ② 常用薬をお持ちの方は、“お薬手帳”のコピーなどその詳細が分かるものを健康アンケートと一緒に必ずご提出ください。受診の際に大変重要な情報となります。
また、ご出発までに常用薬の内容に変更があった場合は、再度お薬手帳のコピーをご提出ください。
内容により診断書や診療情報提供書の提出を追加でお願いする場合がございます。ご提出いただいた内容によっては、ご乗船をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 下記の方は、事前にその旨をお申し込みの旅行会社にご連絡ください。
 - ・透析を行っている方
 - ・ペースメーカーをご利用の方
 - ・インスリン等自己注射をされる方
 - ・酸素濃縮器や酸素ボンベを利用される方
- ④ 船内で使用された注射針は医療廃棄物として処理をしております。
ご自身で使用された注射針（インスリン注射など）はお持ち帰りいただき、かかりつけ医から指示された方法で処分されるのが原則ですが、船内処理を希望されるお客様につきましては、お部屋に専用容器を用意いたします。ごみ回収の際に大変危険ですので、決して一般のごみ箱に注射針をお捨てになりませんようお願い申し上げます。

長期海外クルーズにおきましては国内クルーズとは異なり、特殊な治療薬の入手が困難であることや、陸上医療機関への受診や搬送に数日を要することもあるため、内服薬、インスリン等の薬剤、自己注射器などは十分な量をご用意ください。基礎疾患につきましては正確にご申告いただき、特に健康状態に懸念のあるお客様につきましては、主治医の診療情報提供書、診断書等を併せてご提出いただくなど、ご協力をお願い申し上げます。

以上

船内での車いすのご利用について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度はお申込みをいただき、誠にありがとうございます。

船内での車いすのご利用について、以下の通りご案内申し上げます。

船内はスペースの制約や船体の揺れなど、陸上とは異なる点が多くございます。

ご自身の安全のためにも以下の点につきまして予めご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

(1) 車いすの大きさ

車いすの大きさは以下の範囲内であることをご確認ください。

全長120cm 以内、全幅70cm 以内、全高109cm 以内、重量20Kg 以内のもの。

※折りたたみ式の場合は伸展時に上記範囲内のものとなります。

(2) 車いすの保管・管理

車いすはご自身の客室内で保管・管理をお願いいたします。

(3) 電動車いす

船内では電動車いすはご利用できません。ただし、手動切り替えの車いすはご利用いただけます。

(4) 車いすの貸出し

事前のお申込みにより、車いすをお貸出しいたします。

ただし台数には限りがありますので、予めご了承ください。

(5) 通船への乗船について

車いすに乗ったままで、通船（テンドーボートまたは現地通船等）に乗船することはできません。

(6) 車いすご利用について、係員の指示がありました際は遵守いただきますようお願いいたします。

(7) 車いすご利用による事故については、ご自身の責任となることをご了承ください。

以上

乳幼児のご乗船について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は商船三井クルーズにお申込みをいただき、誠にありがとうございます。

お申込みの際に乳幼児（乗船時に生後6ヶ月以上で未就学児まで）が乗船される旨のお申し出がございましたので、以下の通りご案内申し上げます。

乳幼児のご乗船には保護者が全行程同行（同室）し、弊社がご乗船受け入れを承諾することが前提となります。

クリニックでの治療につきましては、陸上の病院と異なり様々な制約がございます。また、船医が乗船しておりますが、小児科の専門医ではございません。

乳幼児の場合は大人と異なり、専門的な治療が必要となる場合がありますが、船上での治療はあくまでも応急処置が中心となり、限界があることをご理解いただきあらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

クリニックでの治療が不可能と船医が判断した場合には、陸上の病院で治療を受けていただくこととなります。航海する海域や気象・海象状況などによっては緊急時の陸上からの支援に時間（航路によっては数日）がかかる場合や支援が受けられない場合もありますので、ご承知おきください。

特に、乳幼児の場合は病気の進行が速く、航海する海域や気象・海象状況などによっては搬送が間に合わなくなることも懸念されます。

別添の「承諾書」の内容をご確認の上、ご署名いただき、出港日の1ヶ月前（出港日1ヶ月前から出港日までの間にお申込みされた方は即日）までにご提出ください。もう1通は控えとしてお持ちください。なお、「承諾書」のご提出がない場合には、乗船をお受けできないことがありますので、あらかじめご了承くださいませ。

乳幼児の健康状態がよくない場合、および既往症がある場合には必ずお申し出の上、「主治医からの乗船が可能である旨が記載された診療情報提供書」をご提出ください。

お子様ご自身の安全と快適なクルーズのためにも、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

主治医の先生へ

商船三井クルーズ株式会社

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社、商船三井クルーズ株式会社は、にっぽん丸ならびにMITSUI OCEAN FUJIを運航いたしております。

この度、健康状態に不安のある（既往症のある）お子様のお申し込みがありましたので、主治医の先生からの診療情報提供書のご提出をお願い申し上げます。

（乗船期間は 年 月 日～ 年 月 日です）

クリニックの設備や乗船に際し注意すべきことなどにつきまして、次の通りご案内申し上げます。

診療情報提供書作成の上でご参考になれば幸甚に存じます。

- （１）クリニックでの治療は専門的なものではなく、あくまで応急処置的治療が基本となります。
- （２）船医は乗船しておりますが、小児科の専門医ではございません。したがって、クリニックでは小児科専門治療はできません。
- （３）クリニックにはエックス線撮影装置は備え付けられておりますが、小児科専門の医療機器は備え付けておりません。また、血液検査や尿検査にも限界があります。
- （４）クリニックでは、小児科用薬剤は限られたものしか常備しておりません。
- （５）クリニックでの治療が不可能な場合には、陸上の病院で治療をしていただくことになります。航海する海域や気象・海象状況などによっては、緊急時に陸上からの支援に時間がかかる場合や支援が受けられない場合もあります。
- （６）航海中は予期せぬ揺れにより、特にお子様が転倒などしないよう十分な注意が必要です。とりわけ、入浴中や歩行中に船体動揺があった場合、転倒の危険が高くなりますので十分な注意が必要です。また、揺れが大きい場合には診察・治療に困難が伴う場合があります。

クリニックでは、患者さんの治療に最善を尽くしますが、陸上の病院と異なり様々な制約がありますことを何卒ご理解賜りたく存じます。

つきましては健康状態に不安のある（既往症のある）お子様は、**上記期間中の乗船が可能である旨を記載された診療情報提供書を作成**いただき、保護者様にお渡しくださいますようお願いいたします。

ご多用中お手数をおかけいたしますが、お子様のより安全な乗船のために、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

年 月 日発

クルーズ

承 諾 書

商船三井クルーズ株式会社 殿

私は、商船三井クルーズが運航するクルーズの乗船に際し、以下の事項につき同意承諾します。

- (1) 船上での治療は専門的なものではなく、あくまで応急処置的治療が中心となること。また、小児科の専門医は乗船していないこと。
- (2) クリニックでの治療が不可能と船医が判断した場合には、陸上の病院での治療となること。
- (3) お子様が健康状態に不安のある場合、及び既往症がある場合には「健康アンケート」の提出によって、商船三井クルーズ株式会社にその旨を申し出ること。
- (4) 上記(3)の場合、診療情報提供書にご参加についての主治医による承諾を得た旨（乗船可能と判断する）の記載がない場合、もしくは診療情報提供書を提出しない場合には乗船することができないこと。またこの場合、規定の取消料を支払うこと。
- (5) 商船三井クルーズ株式会社の事情により乗船できない場合があること。
- (6) テンダーボートまたは地元ボート等で上陸する寄港地では、「抱っこひも」などを使用してお子様の安全を確保すること。
- (7) 治療に要する費用、及び**診療情報提供書**の作成に要する費用は本人負担になること。

※「診療情報提供書」とは、医師が他の医師へ患者を紹介する場合に発行する書類です。

一般には紹介状と呼ばれ、症状・診断・治療など現在までの診療の総括と紹介の目的などが記載されます。

20 年 月 日

保護者ご署名・ご捺印 : _____ ㊟ 続柄に○印 (父・母)

お子様氏名 (フリガナ) : _____

ご住所・電話番号 : _____ 電話番号

年 月 日 発

クルーズ

承 諾 書

商船三井クルーズ株式会社 殿

私は、商船三井クルーズが運航するクルーズの乗船に際し、以下の事項につき同意承諾します。

- (1) 船上での治療は専門的なものではなく、あくまで応急処置的治療が中心となること。また、小児科の専門医は乗船していないこと。
- (2) クリニックでの治療が不可能と船医が判断した場合には、陸上の病院での治療となること。
- (3) お子様が健康状態に不安のある場合、及び既往症がある場合には「健康アンケート」の提出によって、商船三井クルーズ株式会社にその旨を申し出ること。
- (4) 上記(3)の場合、診療情報提供書にご参加についての主治医による承諾を得た旨（乗船可能と判断する）の記載がない場合、もしくは診療情報提供書を提出しない場合には乗船することができないこと。またこの場合、規定の取消料を支払うこと。
- (5) 商船三井クルーズ株式会社の事情により乗船できない場合があること。
- (6) テンダーボートまたは地元ボート等で上陸する寄港地では、「抱っこひも」などを使用してお子様の安全を確保すること。
- (7) 治療に要する費用、及び**診療情報提供書**の作成に要する費用は本人負担になること。

※「診療情報提供書」とは、医師が他の医師へ患者を紹介する場合に発行する書類です。

一般には紹介状と呼ばれ、症状・診断・治療など現在までの診療の総括と紹介の目的などが記載されます。

20 年 月 日

保護者ご署名・ご捺印 : _____ ㊟ 続柄に○印 (父・母)
お子様氏名 (フリガナ) : _____
ご住所・電話番号 : _____ 電話番号

腹膜透析が必要なお客様へ

商船三井クルーズ株式会社

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度はお申込みをいただき、誠にありがとうございます。

お客様のご乗船に際しまして健康面及び安全面を考慮した上でクルーズをお楽しみいただくために、下記内容にご了承いただきたく、ご理解の程お願い申し上げます。

敬具

記

(1) 「健康アンケート」及び「診療情報提供書」のご提出について

「健康アンケート」のご提出をお願いいたします。またご乗船の約1ヶ月前に、クルーズご参加についての主治医による承諾を得た旨（乗船可能と判断する）を記載した「診療情報提供書」の提出をお願い申し上げます。「健康アンケート」や「診療情報提供書」の記載内容によっては、船医がお客様の主治医に直接連絡をする場合がありますので、予めご了承ください。

※「診療情報提供書」とは、医師が他の医師へ患者を紹介する場合に発行する書類です。一般には紹介状と呼ばれ、症状・診断・治療など現在までの診療の総括と紹介の目的などが記載されます。

(2) 陸上施設への搬送について

ご承知の通り、腹膜透析の治療を必要とするお客様におかれましては、チューブトラブルや感染症を始めとする種々の合併症などの心配があります。

船旅は気象・海象の影響により、当初の予定通り運航が出来ない場合がございます。また、船内の診療設備は対応面で十分ではないため、船医診断の結果次第では、航海中でも至急血液透析の可能な陸上施設に搬送が必要となる場合があります。そのため、無寄港の航海日が数日続く場合や、その航路上の寄港地において緊急対応できる陸上施設がない場合には、他のクルーズへの変更をお願いする場合があります。特にクルーズ中に使用される腹膜透析液やチューブ類は自室で保管いただくため、居住スペースが占拠されます（船ではお預かりいたしません）。またチューブトラブルなどが発生し、透析が実施できなくなった場合、直ぐには血液透析が可能な陸上施設への搬送が出来ないことも予想され、不幸な転帰となるリスクがございますこと、あらかじめご理解の程お願いいたします。

(3) 腹膜透析バッグやチューブ類の船内処理について

医療廃棄物用缶をお客様のお部屋にご用意させていただきます。

その他にご不安な点がございましたら、お申込みの旅行会社または商船三井クルーズまでお問い合わせください。

以上